

京都シェアセ運ぶ情報誌の福祉

569
2018年
4月

Contents

- 自閉症の人の活躍の場を広げる
ビールの醸造&販売プロジェクト
- 新しい社会的養育ビジョンとは何か
～社会的養護の今後のあり方～

第6回 きょうと地域福祉活動実践交流会 in 乙訓
夢中！熱中！ふくしびと



もくろき 刑事弁護に関するテレビドラマで裁判員裁判のシーンがあった。裁判員制度は2009年5月から導入されている。日本の刑事司法制度は近年、被疑者・被告人の正当な権利の擁護と、国民に開かれた司法を目指して画期的な改革が次々に行われている▼たとえば、起訴前段階の「被疑者国選弁護」の制度化や、捜査機関による「取調べの可視化（録音・録画）」が順次導入され、密室での違法・不当な取調べによる冤罪防止を目指す。さらには、罪に問われた人の社会復帰に、司法と福祉が連携する支援に大変意欲的だ▼日本国憲法は、戦前の警察や治安当局による人権弾圧の反省から、刑事手続に関し世界的にも詳細な人権規定を置く。刑事司法制度改革はこれら人権保障を厚くする努力の積み重ねの成果である▼生存権も戦後、人権カタログの1つとして憲法上明記され、社会福祉、社会保障の向上を政府に義務付けているのをご存知だろうか▼しかし近年、度々行われる社会福祉関係の法改正は、自己決定の尊重や人の尊厳の確保を目指しつつ、経済財政を優先して給付削減や負担増が進められており分かりにくい。国民生活において格差や貧困が広がるなか、生存権保障の理念は十分に活かされているのだろうか▼民間社会福祉の立場からは実践を通して、人がその人らしく豊かに生きる権利の実現に精力を注ぐとともに、ときには私たちが求める政策や改革を主体的に提案する姿勢が大切ではないだろうか。

(T・S)



自閉症の人の活躍の場を広げる ビールの醸造&販売 プロジェクト

目指したのは個性を 引き出す仕事の創出

西陣麦酒がオープンしたのは昨年10月。「西陣麦酒」という、自閉症の人の居場所づくりと就労場所の創出を目指すプロジェクトの一環として誕生しました。



松尾さん
障害者の生活支援サービスを行う特定非営利活動法人HEROES（ヒーローズ）で、理事長の松尾浩久さんによると、プロジェクトの構想・準備期間に4年間を費やしたといいます。

HEROESには障害のある人が通所できる施設があります。2013年の開設当初から利用者が「働く場所」の確保は、課題のひとつでした。チラシ発送や部品分けといった下請け的な作業をすることが多かったのですが、松尾さんが思い描いていたのは、「個性」を引き出す仕事。「障害の程度は人それぞれで、得意なことも、休憩の取り方も違う。そこを理解すれば、私たちと一緒に働けるということとをカタチにしたかった」と松尾さん。

それには請負の仕事ではなく、自由な発想で働ける自社製品の開発が必要だと考え、他社と競合しない独自性という観点も考慮して発想したのがビールづくりでした。松尾さんは、「ビールは日々消費するもので、仕込みから発酵、熟成まで製造工程が多く、雇用に創出しやすいと考えました。また、この場所は着物関係で使われていたのですが、貸主の方が、福祉に活用するならば、と貸してくださったのも大きかったです」と語ります。

広がる理解とネット ワークで雇用実現

この構想には松尾さんも参加する自閉症関連の研修会メンバーがすぐに賛同し、7人が発起人となって2014年に活動をスタートさせました。設立に必要な資金の一部は、発起人の一人である児童精神科医の門下一郎さんが自閉症をテーマにした連続講座を開講したり、手作りにしたチラシをそれぞれの職場や友人たちに配って丁寧に思いを伝え、寄付金を募るなどして調達しました。「醸造に必要な設備の費用はこれらのお金でほぼ賄えました。残りはHEROESで負担しましたが、これだけ



ビールをサーブする田中さん

多くの人が応援してくれ、本当に心強かったです」と、松尾さんは振り返ります。

肝心の醸造技術については、松尾さんが全国のブルワリーに向いて徹底的に修行を積み、習得しました。ビールは温度や湿度の管理ひとつで香りが違ってくるので、酵母がいかに活躍しやすい環境を整えていくかが大事だと学びました。実は、それは福祉の支援とすごく似ています。福祉も対象者のコンディションが分からない中で、その人が最大のパフォーマンスを発揮できるように支援方法を探っていきます。難しい点でもありますが、一番の面白さでもあると思います。

自閉症の人の一般雇用も、ついに実現しました。発達障害がある田中健一さんは、オープン

西陣産業会館1階の一角に醸造所を設け、できたてのクラフトビールが飲めるタップルームがある「西陣麦酒」。第1弾として手掛けたのが、カスケードホップと国産のゆずが原材料の「柚子無碍」です。実はこのビール、障害者の活躍の場を広げることを目的に開発されたものです。どのようにして開店に至ったのか、その取り組みを取材しました。



ほのかな苦みと
さあやかな柑橘の
風味が特徴

前から働きだし、現在はタップルームでのサーブや醸造所の清掃などの業務を担当しています。「苦手としている人とのコミュニケーションをここで学んでいきます。貢献できる場を少しずつ増やしていきたいです」と田中さん。また、心強い仲間も増え、昨年7月からは元金融マンの林田貴志さんが醸造主任として働いています。林田さんは発酵に興味を持ち、転職を考えていたタイミングで松尾さんと出会いました。入社前にホームヘルパー2級の資格を取得し、ビールづくりの研修を受けて、醸造長の松尾さんとともに活躍しています。林田さんは「まだ勉強中ですが、ビールづくりを通して、今まで関係が薄かった地域や福祉の世界を知ることができ、めぐりあわせを感じています」と話します。

醸造量を増やして、 次のステージへ

地域にある大手酒造会社である佐々木酒造(株)の理解と協力にも、背中を押されました。西陣の地で開業するからには店の名前に「西陣」を入れたらと考えましたが、その名称はすでにこの酒造会社が商標登録していま



今出川通
西陣麦酒計画
NPO法人 HEROES
西陣産業会館115
HEROES内
西陣麦酒計画

した。そこで松尾さんがプロジェクトの意図を社長に説明すると、二つ返事で使用許可をもらうことができました。「同じ上京区の酒造メーカーとして、地域のために一緒に頑張ろう」とエールをもらい、商標権の譲渡も了解していただきました。本当に多くの方との縁が、力になっています」と松尾さんは笑顔を見せます。

こうして一歩を踏み出した西陣麦酒。京都市内の6つの飲食店にも卸す「柚子無碍」は好評を博しています。瓶ビールの販売もスタートし、ラベル貼りやタグ付けといった作業はHEROESの利用者の仕事につながっています。

将来的には、年間醸造量を現在の6000リットルからさらに増やすことが目標です。ビールの種類が増えれば、原材料を農福連携で確保したり、ネット販売を展開したりすることも視野に入ります。「どんどん業務を切り出して、自閉症の人たちが分担できることを増やしていきたいら」と、松尾さんはビジョンを語ります。

京都に新たに誕生したクラフトビール「柚子無碍」には、美味しさとともに、多くの人の夢と希望が詰まっています。

新ビジョンの内容

1. 家庭（代替養育家庭も含む）で生活している子どもへの支援
2. 子どもの権利保障のための児童相談所の在り方
3. 一時保護の在り方
4. 代替養育
5. 代替養育を必要とする子どもと特別養子縁組
6. 自立支援（リビング・ケア、アフター・ケア）
7. 子どもの権利を守る評価制度の在り方
8. 統計の充実、データベース構築及び調査研究

る体制の確保や支援メニューの充実を5年後までに行えるようにするとされています。また、施行後5年を目途に中核市・特別区による児童相談所設置が可能となるような計画的支援を行うとしたほか、一時保護について機能別に2類型に分割（緊急一時保護とアクセスメント一時保護）し、概ね5年以内に子どもの権利が保障された一時保護を実現するとしています。

また、代替養育としての里親委託率の向上を掲げ、3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現するとされました（平成27年度末の里親委託率（全年齢）17.5%）。

都道府県推進計画の見直し要領

従来の「社会的養護の課題と将来像」に基づいて策定された都道府県等の計画については、この新ビジョンに基づき、平成30年度末までに見直し、家庭養育の実現と永続的解決（パーマネンシー保障）、施設の抜本的改革、児童相談所と一時保護所の改革、中核市・特別区児童相談所設置支援、市区町村の子ども家庭支援体制構築への支援策などを盛り込むとされました。

本会の取組

本会では、児童養護施設等を退所した児童に対する自立支援資金貸付

新しい社会的養育 ビジョンとは何か

～社会的養護*の今後のあり方～

平成29年8月に、今後の社会的養育のあり方を示す「新しい社会的養育ビジョン」（以下「新ビジョン」）が厚生労働省の検討会において取りまとめられました。そして、この新ビジョンに基づき、都道府県が社会的養育の体制について定める推進計画の見直し要領が平成30年3月にまとめられました。本号では、新ビジョンの内容について紹介します。

*社会的養護：保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われている。

児童福祉法の改正

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、平成11年度に比べ、平成28年度には約10・5倍に増加しています。このような中、平成28年に児童福祉法が改正され子どもが権利の主体であることを位置付けるといふ大きな視点の転換が行われるとともに、国や自治体の責務として子どもの家庭養育優先原則が明記されました。

今回の新ビジョン（5ページ上表参照）は、改正児童福祉法の理念を具体化するため、これまでの「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月）を全面的に見直し、今後の社会的養育のあり方を示すとともにそこに至る工程を示したものです。

新ビジョンでは、家庭への養育支援をするため、身近な市町村におけるソーシャルワーク体制の構築と支援メニューの充実を図ることや子どもの状態に合わせた多様なケアの充実を謳っています。また、虐待の危険が高いなど集中的な在宅支援が必要な家庭には児童相談所の指導の下、市町村が委託を受けて支援を行うなど在宅での養育支援を構築することとしています。親子分離が必要な場合には、代替養育は家庭での養育を原則とし、現在、社会的養護が必要な子どもの約9割が施設入所し

ている現状を踏まえ、里親への委託を推進することとしています。

児童相談所については、里親制度に関する包括的業務（フォスターリング業務）の質を高めるための里親支援事業や職員研修の強化が行われるとともに、民間団体も担えるようフォスターリング機関事業の創設を行うとされました。

また、代替養育に関し、児童相談所は特別養子縁組も視野にいれ、永続的解決（パーマネンシー保障）を目指したソーシャルワークを行うこととされています。

新ビジョンの工程

改正児童福祉法の原則を実現するために、①市町村を中心とした支援体制の構築、②児童相談所の機能強化と一時保護改革、③代替養育における「家庭と同様の養育環境」原則に関して乳幼児から段階を追っての徹底、家庭養育が困難な子どもへの施設養育の小規模化・地域分散化・高機能化、④永続的解決（パーマネンシー保障）の徹底、⑤代替養育や集中的在宅ケアを受けた子どもの自立支援の徹底などをはじめとする改革項目について、速やかに着手し目標年限を目指し計画的に進めるとしています。

中でも、市町村における支援体制の構築ではソーシャルワークができる事業を平成28年度から行っています。新ビジョンでも改めてアフターケアについて自治体の責任の明確化と制度的枠組の構築が求められている

京都府児童福祉施設連絡協議会 会長 早樫一男氏のコメント

京都府児童福祉施設連絡協議会は京都府内の児童養護施設、乳児院など、11施設で構成しており、社会的養護の一翼を担ってきました。「新ビジョン」では、社会的養護に関する今後の方向が示されていますが、設定された数値目標については疑問や異論があります。社会的養護を必要とする子ども達にとって、「大切なことは何か」について、関係機関とも議論を深めたいと考えています。

同志社大学 教授 空閑浩人氏のコメント

社会的養護のあり方をめぐっては、今日の社会状況のなかで、子どもが健やかに育つ環境をいかに整えるかが問われている。そのためには、たとえば施設の職員や里親としての日常はどのような経験なのか、何が難しく何が課題とされるのか、子どもを取り巻く状況はいかなるものか、などの「現場のリアリティ」に根ざした、開かれた議論を重ねる必要がある。「子育て」という営みは、もはやどこかの場所や誰かがそれを担えば良いという時代ではない。関係機関・関係者がネットワークを組み、協働して「ソーシャルワーク機能」を発揮させなければならない。求められるのは、地域を基盤とした、まさに「社会的（Social）」な養育への志向と実践である。



びとりぽっちをつくらないために 私たちにできること

第6回きょうと地域福祉活動実践交流会 in 乙訓を開催

2月17日(土)長岡京記念文化会館にて、第6回きょうと地域福祉活動実践交流会 in 乙訓を開催しました。



この実践交流会は、京都市内の各地域で地域福祉活動・ボランティア活動を実践している方々が一堂に会する交流会として、今回で6回目を迎えました。市町村社協連合会と京都府社協に加えて、今年度は、乙訓地域の社会福祉協議会が主催となり実施しました。京都市内の各地からこれまでで最も多い900名を超える実践者が集まり、盛況となりました。

基調講演では、豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さんから「現代の貧困に挑む「びとりぽっちをつくらない」と題し、豊中市での取り組みについてお話いただきました。勝部さんのお話からは、「びとりぽっちをつくらない」という信念の深さと、それを実現するための方法の多彩さ、地域の中で仲間をつくっていくことの力強さを感じることができ



勝部麗子さん

した。勝部さんのお話に「感動した」「勇気を貰った」という声があふく中でも多数寄せられており、日頃地域福祉活動に携わる私たちにとって、心を揺さぶられる時間となりました。

また、今回の実践交流会では、子どもたちの活躍も目を見張るものがありました。実践報告やステージ発表では、小学生の子どもたちが地域の大人たちと一緒にいる実践が披露されました。ステージに立ち、自分たちの日頃の活動や想いを語る姿はまさに大人顔負けです。



これからの地域福祉の可能性を感じることができました。

今回の交流会では、講演や実践報告などの学びだけでなく、記念写真撮影で実践者が交流できる仕掛けづくりや、手作りのポスターを募集し地域福祉活動の醍醐味を発信する企画など、多彩なプログラムを実施し、来場者の方々に楽しんでいただきました。

平成24年度より毎年行っているこの実践交流会は、府内で活動している地域福祉活動の実践者にとって、日頃の活動の意義を見つめなおし明日からの活力を得る場として、これからも引き続き開催していきたいと思えます。

夢中! 熱中! ふくしびと

だから続けたい この仕事

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都市内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元氣や楽しさ、やりがいを「生」の声でお届けします。

福富 儀夫さん ふくとみ よしお

施設名 社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会
〒614-8022
京都府八幡市八幡東浦5
HP/URL: <http://www.yawata-shakyo.or.jp>
TEL.075-983-4450 FAX.075-983-5798
職種: 絆ネットコーディネーター 経験年数: 4年
★好きな言葉: 人生楽しんだもん勝ち
★夢中になっている事: よさこい踊り・カメラ撮影

笑顔をつむぐ まちづくり

「こんなことを思っているけれど」「なんとかしなくては」「など様々な想いや不安がある中で、どうすればいいのかを一緒に考え、『想いを活動』に変えていきました。やりがいは、一歩踏み出した活動によって、少しずつではありますが、地域での変化が見えてきたことです。これまで関わりのなかった住民の方からの協力や、「助けてほしい」と言えるようになり、周囲で見守りができるようになったなどの事例がありました。改めて「人が人を変える」「きっかけ一つで、その人の意識は変わる」と実感しています。



★仕事を始めたきっかけは?

中高生の頃に社協が主催する福祉教育やボランティアに参加し、様々な人との出会いや支え合いの大切さを知りました。そこでそれを企画・支援する社協に魅力を感じ、私自身も誰かの福祉にふれる・つながるきっかけになりたいと思い入職しました。

★仕事の内容とやりがいは?

絆ネットコーディネーターとして、地域で活動されている皆さんと座談会を開催し、地域の課題や気になることを共有・協議し、課題解決に向けた取組みを進めていきます。

★プライベートの過ごし方は?

休日にはよさこいのお祭りに参加したり、その練習をしています。たまにお寺の庭でぼーっとするのが好きです。趣味・仕事共通して、誰かに楽しんでもらいたい・笑顔になってほしいなと思っています。

★今後の目標(抱負)は?

担当している地域福祉活動計画が3月によく策定できました。これまで培われてきた地域福祉活動に加え、これまでお会いできていなかった市民の皆さんとも出会い新たな活動を創造しながら、まちづくりを進めていきたいです。

京都府社会福祉協議会 からのお知らせ

案内

きょうと介護・福祉職場 面接会&相談会

- 日時 4月27日(金)
面接会&相談会 14:30~17:30
- 会場 ハートピア京都3階大会議室ほか(市営地下鉄丸太町駅5番出口からすぐ)
- 対象 福祉職場に就職を希望する一般・学生(来年3月卒業予定等)の方

FUKUSHI就職フェアを開催します!

- 介護や福祉の仕事に関心ある方、就職のチャンスです。ぜひご参加ください。
- 日時 6月30日(土)12:00~17:00
 - 会場 メルパルク京都5・6階(JR京都駅烏丸中央口から東へ約1分)
 - 対象 福祉職場に就職を希望する一般・学生(来年3月卒業予定)等の方

【問い合わせ先】

福祉人材課 TEL.075-252-6297

- 時間 10:00~16:30
- 受講料
会員：5,000円、非会員：8,000円
- 指導講師 京都保育福祉専門学院
学院長 岡本 匡弘氏

平成30年度 マナー研修(中級)

- 日程・会場
北部コース：5月24日(木)
市民交流プラザふくちやま
- 南部1コース：5月31日(木)
ハートピア京都
- 南部2コース：6月7日(木)
ハートピア京都

- 時間 10:00~16:30
- 受講料
会員：5,000円、非会員：8,000円
- 指導講師 Office・Skipper
(オフィス・スキッパー)
足立 明美氏

【問い合わせ先】

研修課 TEL.075-252-6296
<http://www.kyoshakyo.or.jp/event/>

第三者評価事業 受診事業所募集のお知らせ

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構では、平成30年度の第三者評価受診事業所を募集しています。
受診を希望される事業所は、支援機構ホームページ(<http://kyoto-hyoka.jp/>)より「受診応募票」をダウンロードし、必要事項を御記入の上、支援機構事務局まで郵送でお申込みください。

【問い合わせ先】
京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構(事務局：京都府社会福祉協議会)
TEL.075-252-6292 FAX.075-252-6310

世界自閉症 啓発デー

in 京都

京都タワー
ブルー
ライトアップ
イベント2018

日時
2018年
4月2日(日)
18:15~
19:30

会場 京都駅ビル駅前広場
(ホテルグランヴィア前)

<http://as-kyoto.com/?p=912>



●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

平成30年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年

▶年額保険料(掛金)		定員	基本補償(A型)
補償本(A型)	付見舞費用(B型)	1~50名	35,000~61,460円
		51~100名	68,270~97,000円
		以降1名~10名増ごと	1,500円
		基本補償(A型) 保険料	+ 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。



です。

充実した補償と
割安な保険料

スケールメリットを活かした

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763